

県内の野生いのししにおける豚熱感染の確認について

香美市で捕獲された野生いのししについて、9月14日に家畜伝染病である豚熱の検査を県の中央家畜保健衛生所病性鑑定室(土佐市)で実施したところ、陽性となり、豚熱の疑いが出ました。

これを受け、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生部門に検査を依頼し、9月16日に遺伝子検査を行った結果、本日、豚熱であると判定されました。

1 豚熱感染事例の個体情報

発見日:令和4年9月6日(火)

発見場所:香美市

発見個体:捕獲野生いのしし1頭(雄)

2 経緯

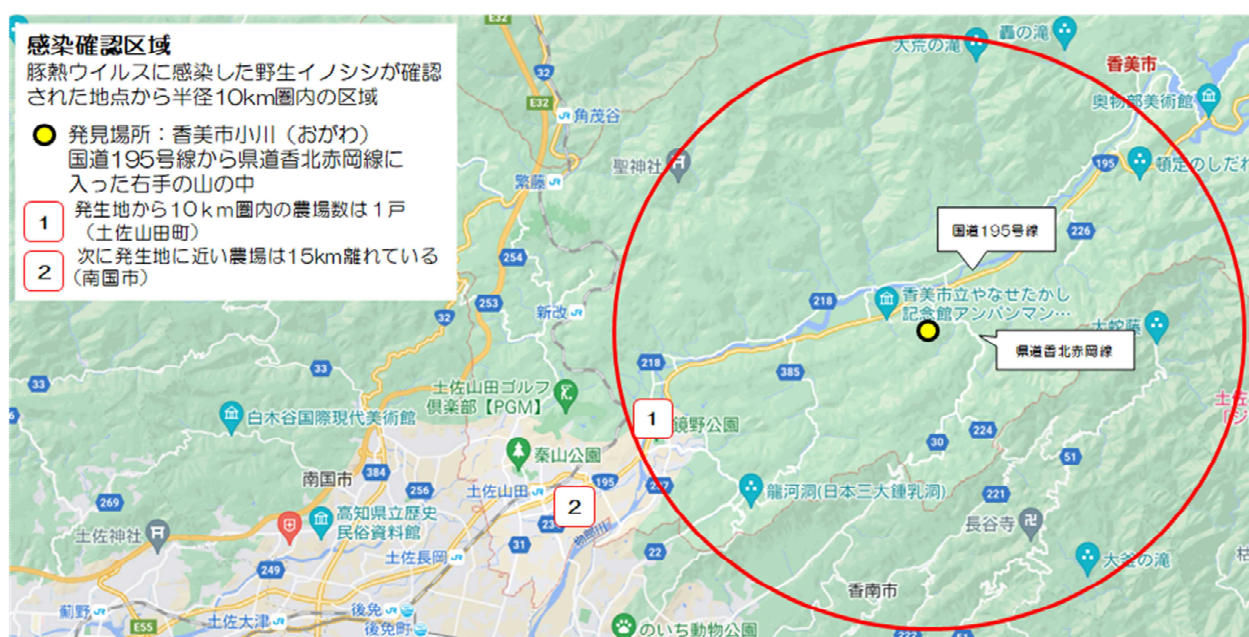
(1)9月14日(水)、捕獲野生いのししのサーベイランス検査(※1)のため、県で実施した遺伝子検査(※2)で1頭が陽性となり、豚熱の疑いあり。

※1 野生いのししの感染状況を把握するため全国で実施。本県では年間300頭実施計画

※2 国の防疫指針(豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針)に基づく検査手法

(2)同日、国と協議し、確定検査のため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生部門に検査を依頼

(3)9月16日(金)、同研究部門による遺伝子解析の結果を踏まえ、午後6時に国が豚熱陽性と判定



3 今後の対応

①移動・搬出制限区域及び消毒ポイントの取扱い(※3)

- ・本県は、令和3年 10 月から飼育豚及び飼育いのししにワクチンを接種しているため、飼育豚・いのししの移動・搬出制限区域は設定せず、移動は制限しません。また、消毒ポイントの設置ありません。

※3 国の防疫指針に基づく対応

②養豚場における発生予防対策の徹底

- ・県内 24 戸の養豚場など、食肉センター2ヶ所に消毒の徹底及び侵入防止対策の強化について立入指導(9月 14 日時点で全ての養豚場などにおいて、異常がないことを電話で確認済)
- ・食肉処理施設等の関連施設における対策の徹底など、注意喚起文書の発出

③野生いのししにおけるまん延防止対策の徹底

- ・感染確認区域(確認地点から半径 10km 圏内)における捕獲の強化
- ・同区域における野生いのししの検査体制の強化

④緊急連絡会議の開催

- ・感染確認区域での今後の対応協議のため、該当市町村と地区猟友会など関係者への協力要請

4 その他

- (1)豚熱は豚といのししの病気のため、人に感染することはありません。また、豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はありません。
- (2)今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者や狩猟者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

お問い合わせ先

【養豚関係】 所属:高知県農業振興部畜産振興課

担当:明神(みょうじん)、中橋(なかはし)

Tel :088-821-4551 FAX:088-821-4578

【狩猟関係】 所属:高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課

担当:平石(ひらいし)、井上(いのうえ)、大石(おおいし)

Tel :088-823-9622 FAX:088-823-9258

【食肉関係】 所属:高知県健康政策部薬務衛生課

担当:溝渕(みぞぶち)

Tel :088-823-9672 FAX:088-823-9264

【その他】 所属:高知県危機管理部危機管理課・防災課

担当:河村(かわむら)、岡宗(おかむね)

Tel :088-823-9311 FAX:088-823-9253